

令和7年度「ふくおか平日おトク旅」観光キャンペーン よくあるご質問（利用者向け）

No.	質問	回答
1	福岡市・北九州市はなぜ対象外でしょうか。	本キャンペーンは、閑散期における旅行需要の喚起及び休日や都市部に集中している宿泊者の分散化を目的としているためです。
2	助成額はいくらですか？	宿泊代金・旅行代金の20%です。 但し、1人1泊あたり3,000円が助成金額の上限額となります。 ※利用に際して、宿泊代金の下限はありません。
3	利用対象期間はいつですか？	2025年12月1日（月）～2026年2月13日（金）※2月14日（土）チェックアウトまで ※ 助成対象除外日：土曜日、2025年12月27日（土）～2026年1月3日（土）、2026年1月11日（日） 上記期間中で、「平日」の宿泊が対象となります。 本キャンペーン期間では土曜日の宿泊が「休日」にあたります。 ※キャンペーン公式サイトに助成対象日のカレンダーを掲載していますので、ご参照ください。
4	キャンペーン対象商品の販売開始日はいつですか？	キャンペーン対象商品の販売開始日は2025年11月14日（金）です。 11月14日（金）以降に予約がなされた宿泊・旅行商品が助成の対象となります。 ただし、予算が上限に達し次第、受付を終了しますので、利用対象期間内であってもお申し込みができなくなる場合がございます。予定が決まり次第、お早目の予約をお願いします。
5	キャンペーン対象商品の販売開始日より前に予約した宿泊や旅行（既存予約）は対象になりますか？	なりません。対象商品販売開始日2025年11月14日（金）以降に予約がなされた、未販売（旅行代金未収受）の宿泊・旅行商品が助成の対象となります。
6	対象となる宿泊施設・旅行会社はどこですか？	①福岡県内（福岡市・北九州市を除く）の「宿直割引」利用可能施設としてキャンペーン公式ホームページに掲載された宿泊施設 ②「旅行商品割引」利用可能旅行会社として、キャンペーン公式ホームページに掲載された旅行会社 ③インターネット予約サイト（じゃらんnet・楽天トラベルのみ対象）
7	どのようにしたら利用できますか？	下記①～③いずれかの方法で利用申し込みの上、宿泊・旅行代金から割引額を引いた金額を精算してください。※予算上限に達した場合は販売を停止いたします。 <b>①宿泊施設直接割引</b> 電話又は宿泊施設の公式HPから直接予約を行う際に、キャンペーンを利用する意思を伝えることで利用可能です。その際には、必ず「現地払い」を選択してください。 <b>②旅行商品割引</b> 対象となる旅行事業者からキャンペーン対象の旅行商品を購入してください。 <b>③OTA割引（じゃらんnet・楽天トラベル）</b> キャンペーン対象の商品を購入してください。 ※予約時に必ず、キャンペーン対象となる商品かどうかの確認をお願いします。 ※①および②の利用方法において、宿泊チェックイン時または旅行開始時等に、宿泊施設または旅行事業者が提示する助成金申請書の内容確認が必要です。
8	No.7の①宿泊施設直接割引、②旅行商品割引、③OTA割引を併用することは可能ですか？	①～③の併用は不可です。
9	宿泊日数・利用回数の制限はありますか？	割引利用回数・泊数の上限は設けません。
10	子どもも助成対象になりますか？	子どもや乳幼児（添い寝幼児及び無料の幼児等）も割引の対象人数に含めることができます。 宿泊代金総額を子どもや乳幼児を含めた利用人数で割った「1名分料金」を元に割引金額を算出します。 ただし、宿泊代金総額には宿泊税を支払っている大人と子ども及び乳幼児の宿泊料金が対象となります。
11	県内の市町村が行う助成制度があれば併用できますか？	併用・同時利用は妨げません。（利用される各市町村へお問い合わせください。） 尚、市町村が実施するプレミアム付商品券等を支払い手段として用いる場合は、現金やクレジットカード等の決済手段と同様に利用可能です。
12	企業の福利厚生等の組織会員向けの割引とは併用できますか？	併用・同時利用は妨げません。（利用される各福利厚生事業者へお問い合わせください。）
13	宿泊予約サイト等のクーポンやポイントとの併用は可能ですか？	併用・同時利用は妨げません。（利用されるクーポン・ポイントの事業者へお問い合わせください。） 保有ポイント等を現金と同様の支払い手段として利用することも妨げません。
14	ビジネス向け(出張)の旅行は、助成対象になりますか？	対象となります。
15	公費による出張等は、助成対象になりますか？	「公費」による「出張」及び「公立学校の修学旅行の引率」等につきましては、助成の対象外です。
16	宿泊のほか、飲食店や体験施設の利用などを含むプランは、助成対象になりますか？	宿泊を伴うものであれば、その他パッケージされたものも助成対象となります。（利用前には必ず宿泊施設または旅行事業者へお問い合わせください。） ※旅行会社利用の場合、パッケージされた旅行商品については、合算ではなくおひとり様1泊あたりの金額を助成対象とします。 ※金券類付き宿泊プランは助成対象外です。（例：宿泊券・ギフト券・クオカード等）

**令和7年度「ふくおか平日おトク旅」観光キャンペーン よくあるご質問（利用者向け）**

No.	質問	回答
17	日帰り入浴プラン・日帰り昼食付きプラン等は、助成対象になりますか？	宿泊を伴わないプラン（宿泊税を支払っていないプラン）は、助成の対象外です。
18	本キャンペーンの対象外となる期間が含まれた宿泊は、助成対象になりますか？	対象期間の宿泊・旅行代金を切り離せる場合は、対象期間のみ助成の対象です。 対象期間の宿泊・旅行代金を切り離せない場合は、以下の計算式となります。  例：2名で行く2泊3日50,000円の旅行で、1泊目が助成対象外の場合 (全体) ÷ (宿泊数) ÷ (人数) = (1人1泊あたりの宿泊料金) 50,000円 ÷ 2泊 ÷ 2人 = 12,500円 (1人1泊あたりの宿泊料金) × (割引率) × (人数) = (割引金額) 12,500円 × 20% × 2人 = 5,000円
19	宿泊税・入湯税は助成対象ですか？	宿泊施設が販売するプランにおいては、予め宿泊プランに宿泊税・入湯税が含まれている場合は助成対象です。 旅行会社が販売する旅行商品においては、旅行出発までに予約が完了し、宿泊税・入湯税を含む料金が旅行代金として確定していれば助成対象となります。 宿泊施設で現地払いの宿泊税は助成対象外です。
20	助成額の計算の基礎となる宿泊代金・旅行代金は消費税込みですか？	消費税込価格が基準となります。
21	旅行を取り消した場合、どうすればいいでしょうか？	キャンセルについては、予約された事業者へお問い合わせください。 原則として、旅行に参加することで割引適用となるため、100%の取消料が発生する場合などは、割引前の宿泊・旅行代金総額をキャンセル料として求められる可能性があります。 キャンセル料は助成金の対象外です。
22	居住地確認は必要ですか？	助成額を利用される代表者の方のみ、助成金申請書に居住地（都道府県名）の記入が必要です。
23	外国人の旅行は本事業の助成対象ですか？居住地確認は必要ですか？	対象です。 助成額を利用される代表者の方のみ、助成金申請書に居住地（国名）の記入が必要です。
24	インターネット予約サイトからの予約の宿泊でも利用可能ですか？	①利用可能なオンライン旅行会社（じゃらん・楽天トラベルのみ）および②助成対象宿泊施設の公式サイトからご予約いただいた場合に利用可能です。 ただし、①の際は各サイトから本キャンペーンの割引クーポンを取得し、対象宿泊施設を予約場合のみ助成対象となります。また、②の際は、公式サイトからご予約いただいたうえで対象宿泊施設へ当助成金利用の旨を電話等でご確認ください。
25	インターネット予約サイトから予約のみ行い当日現地で支払う場合、宿泊施設直接割引は利用できますか？	上記No24回答記載の手順でご予約および対象宿泊施設へご確認をされた場合に利用できます。
26	福岡県外在住でも利用できますか？	利用できます。